

10 国有林野事業債務管理特別会計

この会計は、旧国有林野事業特別会計から承継した借入金に係る債務の処理に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平19法23。以下「法」という。)附則第67条の2第1項の規定により、この債務の処理が終了する年度までの間に限って設置されたものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	18,720	国債整理基金特別会計へ繰入	353,418
借入金	334,698		
計	353,418		

(歳 入)

令和4年度における歳入予算額は 353,471,579千円
 であって、その内訳は
 当初予算額 354,648,504千円
 予算補正修正減少額 1,176,925千円
 であり、予算補正修正減少額は、既定予算の不用額を修正減少することに伴い、借入金の利子の支払財源に充てるための一般会計からの受入見込額を修正減少したものである。

この予算額に対し
 収納済歳入額は 353,418,498千円
 であって、差引き 53,080千円
 の減少となった。これは一時借入金利子の支払がなかったこと等により、一般会計より受入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納 済歳入額との差	歳入予算額に 対する収納済 歳入額の割合 (%)
一般会計より受入	18,771,579	18,720,498	△ 51,080	99
借入金	334,700,000	334,698,000	△ 2,000	99
計	353,471,579	353,418,498	△ 53,080	99

(歳 出)

令和4年度における歳出予算現額は
 歳出予算額 353,471,579千円
 { 当初予算額 354,648,504千円 }
 { 予算補正修正減少額 1,176,925千円 }
 であり、予算補正修正減少額は、借入金の利子の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 353,418,498千円

不用額は 53,080千円

であって、不用額は、一時借入金利子の支払がなかったため、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 債 費	353,471,579	353,471,579	353,418,498	—	53,080	99

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	353,471,579	353,471,579	353,418,498	—	53,080	99

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和4年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 借入金償還費

借入金償還費として353,411,310千円を支出した。

(2) 利 子

利子として7,188千円を支出した。

(3) 年度末債務残高

令和4年度末における年度末債務残高は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	4 年 度
期 首 残 高	1,143,754,123
借 入 金	334,698,000
償 還 額	353,411,310
年 度 末 残 高	1,125,040,813

(注) 4年度の借入金334,698,000千円は、法附則第206条の6の規定により4年度中に償還期限の到来する借入金の借換えに係る借入額であり、借入金債務残高が増加するものではない。